



題字は福島慎太郎初代理事長

公益財団法人  
 全国書道美術振興会  
 会報  
 第35号  
 平成30年3月1日発行  
 発行者(公財)全国書道美術振興会  
 編集責任者 坂本敏史  
 東京都港区赤坂2-11-1  
 デルックス溜池山王6階



私たちは「日本の書道文化」のユネスコ無形文化遺産登録を応援しています。

## 「日本の書展」第45回記念講演会を開催



東京展講演会対談「日本の書道文化とユネスコの無形文化遺産」(右から)第八代ユネスコ事務局長 松浦晃一郎氏、元ユネスコ無形文化遺産担当部長 愛川フオル紀子氏

「日本の書展」の第45回展を節目に4会場  
 で記念講演会を開催し  
 た。全国書道美術振興会  
 は「日本の書展」の開  
 催を主事業にして、書  
 美術の一層の普及と振  
 興に努めているが、展  
 覧会以外にも学校教育  
 の場での毛筆教育の充  
 実を訴える運動や、日  
 本の書道文化をユネス  
 コの無形文化遺産に登  
 録する運動を推進する  
 などの活動をしている。  
 この二つの運動は書道  
 界を挙げての大きな運  
 動となり、書道国会議  
 員連盟の支援も受けな  
 がら、確実に前進して  
 きている。今回の記念  
 講演会はこのらの運動  
 にも関連しながら、第  
 八代ユネスコ事務局長  
 と元ユネスコ無形文化  
 遺産担当部長、日本の  
 工芸美術の専門家、文

部科学省中央教育審議会教育課  
 程部会ワーキンググループ委員  
 を講師に招き、日本の書道文化  
 について様々な角度から講演し  
 ていただいた。その4会場での  
 講演の要約は後述するが、今後  
 の運動の指針となるものであり、  
 広く一般の方々にも、この運動  
 に対する理解を深めていただく  
 一助となったと確信している。

### 書写・書道教育 推進協議会の活動報告

文部科学省が平成29年3月31  
 日に公示した次期学習指導要領  
 では「小学1、2学年において  
 適切に運筆する能力の向上につ  
 ながるよう指導を工夫すること」  
 と記され、6月21日に告示され  
 たその解説では「水書用筆等を  
 使用した運筆指導を取り入れる」  
 と明確に記述された。これは協  
 議会の要望にかなう大きな前進  
 であり、協議会としてはこの水  
 書指導の徹底を通して、書写指  
 導の充実を働きかけていく。  
 そのために協議会内に「水書  
 用筆等を活用した書写指導法検  
 討委員会」(略称「水書指導検

討委員会)を設置し、事業本部  
 を和洋女子大学内に置くことと  
 した。研修会は平成30年夏から  
 5年間かけて、全国の教育系の  
 国立大学を主たる会場にし、冊  
 子や映像を教材に、小学校の教  
 員に水書用筆と水書用紙を用い  
 て実際に体験してもらうという  
 計画をたてている。この冊子や  
 映像は今後の教科書にも大きく  
 影響を与えるものになる可能性  
 があり、文部科学省とも連携を  
 取りながら製作を進めていく。

### 日本書道ユネスコ登録 推進協議会の活動報告

第8回協議会を平成29年9月  
 26日に開催し、役員構成の見直  
 しや、活動報告、今後の運動の  
 方向等について協議した。

①協議会役員には新たに特別顧  
 問に田中壮一郎氏(元文部科学  
 審議官)、委員に高木厚人氏  
 (日本書道院副理事長)、実務委  
 員に高橋利郎氏(大東文化大学  
 書道学科教授)が加わった。

②平成29年2月に文化庁はユネ  
 スコ無形文化遺産への対応とし  
 て、今後は文化財保護法上の文  
 化財等に加えて、書道を含む生  
 活文化にかかる案件についても  
 無形文化遺産として位置づける  
 ための調査研究を行い、提案対  
 象とすると発表した。これを受  
 けて、協議会としては、高木厚  
 人委員を座長とする調査委員会  
 を設置して、文化庁の調査に関

する資料作成や、登録までの過  
 程で文化庁等に提示していく提  
 案書の基礎となるような書道界  
 書き初めの実態調査を行って  
 いくことになった。

③「日本の書道文化展」を平成  
 29年2月に関西国際空港KIX  
 ギャラリーで開催したが、成田  
 国際空港NAAアートギャラリー  
 でも平成29年12月21日〜平成30  
 年1月9日に開催。協議会役員  
 16名の書作品展示のほか、「筆  
 と墨で和小物に文字を書いてみ  
 よう」という体験コーナーも用  
 意し、年末年始でにぎわう空港  
 利用者や空港勤務者に体験して  
 もらった。



体験コーナーでは初めて筆を持つ人も

④日本書道ユネスコ登録推進基  
 金には4776万3000円の  
 基金協力があり、平成29年9月  
 26日までの支出は2565万8  
 949円で収支差額は2210  
 万4051円であることが報告  
 され、今後の安定した資金計画  
 の検討を始めることになった。

## 第45回「日本の書展」記念講演会《東京展》

対談「日本の書道文化とユネスコの無形文化遺産」

第八代ユネスコ事務局長／元駐フランス共和国特命全權大使

松浦晃一郎氏

元ユネスコ無形文化遺産担当部長 愛川 フォール紀子氏

6月16日(金) パレスホテル東京 4階 山吹

### ◆無形文化遺産の定義と目的

松浦 ユネスコの無形文化遺産保護条約は2003年制定、2006年発効で、(事務局長として)この条約作成は非常に苦労しました。そのとき、私の右腕として実務を担当したのが愛川紀子部長です。

愛川 欧米人にとって無形文化遺産はフォークロア(民俗風習)のようなイメージを持っていて、そのようなものに関する条約を作ることには抵抗があり、説得に大変苦労しました。

今日日本では、無形文化財とは伝統芸術、無形文化遺産は主に無形民俗文化財として使われています。ユネスコ条約の「無形文化遺産」と日本の「文化財」とは全く異なった定義です。無形文化遺産とは、担い手ならびに彼らが所属するコミュニティの人たちが代々伝えてきたもので、それが慣習であったり、実演、表現、知識、技であったりします。無形文化遺産は、まずは担い手を一番重要視し、実施者の必然性、創造性によって常に変化します。

定義の第二条第二項の分野には(a)口承による伝統及び表現、(b)芸能、(c)社会的慣習、儀式及び祭祀行事、(d)自然及び万物に

関する知識及び慣習、(e)伝統工芸技術が挙げられ、日本の書道文化は(c)の「社会的慣習」の範疇に入ります。

一番大事な目的は無形文化遺産を保護することです。実施者が自分たちの無形文化遺産を実施し続け、後継者を養成することが一番重要だと考えられています。

### ◆五つの登録基準

愛川 現在日本が無形文化遺産リストに記載している物件は21件、その大部分がすでに(日本で)重要無形民俗文化財に登録されたものです。

ユネスコ政府間委員会は近年、申請数の上限を50件に絞り、未登録や登録数の少ない国の優先を決めたため、世界で登録件数が二番目に多い日本は後回しになります。そこで、日本政府は対策として類似した無形文化遺産を一グループにまとめ、一申請書として提出する方針を決めました(グループینگ)。

代表リストへの登録基準は五つ、そのすべてを満たす必要があります。中でも、第一基準Ⅱ無形文化遺産の定義との整合性、第三基準Ⅱ保護措置、第四基準Ⅱ実施者または関係コミュニティが参加して提案書が作られたこ



と、が最も重要です。第一基準の中で最重要視されるのが、「無形文化遺産が関係コミュニティの中で現在果たす社会的役割」です。

### ◆世界遺産の概念―二条約の差

松浦 世界遺産条約は1972年の採択で、無形文化遺産保護条約よりもほぼ30年前に成立しています。文化遺産と自然遺産の二本立てで、文化遺産とは不動産の文化遺産。条約上は歴史的な建造物、記念碑、遺跡などで、原形をそのままの形で維持するのが原則です。

他方、無形文化遺産は人から人に伝えられ、新しいものが作られ、変化し、前進していくことを認め、奨励している。そこがこの二つの条約の大きな差と言えます。

愛川 世界遺産は「顕著な普遍的価値がある」という価値判断を基準として登録をします。ところが、無形文化遺産保護条約では価値判断は一切しないのです。なぜなら人間が体現している文化はみな等価で、どちらが優れているという価値判断をすることはいけないという基本的な哲

学が条約の裏にあるからです。

### ◆書き初めに焦点を当てる理由

松浦 中国の書道文化はすでに登録しています。今度日本の書道文化が登録するときには、日本独自の特色を出さないと単独で登録できません。その特色は、「日本の正月の書き初めに焦点を当てたらどうか」という愛川さんの提言により、その方向で検討が進んでいます。

愛川 登録基準の中で「当該コミュニティにとっての社会的役割」が最も重要ですが、日本の書道文化のみではその社会的役割を証明するのがなかなか難しく、「書き初めに焦点を当ててはどうか」と提案しました。

書き初めは、まず子どもたちに書道を普及・継承する大切な行事であり、生きた形で無形文化遺産を保護活性化していく有効な手段だと思います。この行事を活性化することは、まさに登録基準の「適宜な保護措置が取られていること」を満たします。書き初めは、単に文字を筆と墨を使って書くこと以上に、子どもたちが一堂に会して、各自の新年の抱負を集中力と精神力を高めて筆をふるう機会になると思います。多くの人々を集めるといふことです。「書き初めを特筆して」は、登録を可能にする重要な鍵を握っています。

### ◆書道等の生活文化も提案対象に

愛川 今年2月の文化庁報道発表では「茶道・華道・書道・和装・盆栽などの生活文化については、今後は文化財保護法の文

化財などに加えて、わが国の文化の中で共有され受け継がれてきた無形文化遺産として位置付けるための研究調査を行い、提案対象とすることを検討する」と書かれています。

### ◆「日本の書道文化」は登録できると確信

松浦 「日本の書道文化」は無形文化遺産にふさわしい、登録できる案件です。条約を推進し、長年携わってきた私としてはそれを確信しています。

2013年に登録した「和食…日本人の伝統的な食文化」は、この後に「特に(notably)正月の祭祀行事」と続きます。これも実は愛川さんの提言で、単に和食では登録できないという反応がユネスコからもあり、正月に焦点を当てたわけです。

「書き初めを特筆して」はあくまでも書き初めを特筆するが、何もそれ以外を排除していない。最終的に登録されたら、正式な文書では「日本の書道文化―書き初めを特筆して」とすべきですが、一般には日本の書道文化が登録されたということだけで十分説明ができます。

登録は2020年を目指してやっていたきたいし、私もそれに協力したい。しかし、万が一2020年に入れなくても、次に2022年があります。諦めることなく、中期的な目標を持ってしっかりやっていたきたい。説得力のある推薦書を作り、書道文化を全国各地でしっかり広め、定着させていたきたいのです。

第45回「日本の書展」 記念講演会《関西展》  
「硯箱の美―漆工芸と書道文化―」

MOA美術館長 内田篤呉氏  
6月2日(金) リーガロイヤルホテル 2階 桐の間

漆器は日本を代表する工芸品です。「美術と工芸」「美術と書」を踏まえ、漆工芸と書の話をし、『硯箱の美』の著者ですので、硯箱の歴史をお話しします。

◆漆とその特性

木を傷つけると水のように樹液が出てくる。これが漆の語源です。木に関する文字で「さんずい」がついているものは、漆という字だけです。

漆は乾くのではなく、固まります。空気中の水分と化学反応し非常に固くなり、酸やアルカリ、アルコールなどに侵されにくく、熱に対する耐性が非常に強く、水分を通さない利点があります。さらに、接着剤、充填剤、塗料として、多種機能の性能を持つ樹液です。これを使うためには、総合的な工芸技術が必要です。

日本最古の漆器は、函館市の縄文時代の垣ノ島B遺跡で、出土した人骨に飾られた漆製品です。

◆硯とは

後漢時代の字書『説文解字』や『釈名』に、硯とは滑らかで、水を加え柔らかくし、墨を研ぐものという記述が出てきます。

考古学上で一番古い硯は、恐らく紀元前3世紀頃の中国湖北省雲夢県の古墳から出たもので

す。初期は石硯で、長方形または円形、前漢の早い時期には黒漆塗りの蓋付きのものが出土しています。

三国時代から南北朝頃には「陶硯」が作られるようになり、青磁の獣足硯や風字硯が出土しています。

隋から唐の頃には、越州窯系の青磁、百足硯、円面硯、灰陶の箱型の硯も出てきます。この頃から、端溪や歙州から良質の石材が発見され、現代につながる石硯が使われ始めます。

宋時代になると、現在私たちが使っているような、周りに彫刻を施した硯が登場します。

◆日本の硯箱

「硯箱」とは、硯、水滴、筆、墨、刀子、錐を使い易くするために一つの箱に収めたものです。文献資料では871年の安祥寺の資財帳に「硯瓦一具」とあり、927年『延喜式』に、「外記史生、丹の硯箱を持つ」とあります。

硯が一つの箱に収められている記録は、平安時代の故実書、源高明の『西宮記』に、硯、筆、筆台に墨と筆、続飯、水瓶、小刀、紙と一緒に雑具を一つの箱に入れて使用したとあり、これが一番古い記録になります。1115年、『類聚雜要抄』に、

周りにすずの置口を巡らせて、上段の中央部に物差しを入れる箱、筆や錐や小刀を、下の方に硯と巻物と水滴を収める「重ね硯箱」という記録があります。

五島美術館の国宝「源氏物語絵巻」の「夕霧」の段には、硯、水滴、小刀、筆、錐のようなものを一つに収めている図様が出てきます。

◆日本の硯箱の美

重文「黒漆洲浜鶴螺鈿硯箱」が恐らく日本に残っている一番古い硯箱です。黒漆塗りに夜光貝だけで文様を表しています。蓋表の角を少しくばませたところが、平安時代の和様化を示しています。

鎌倉時代、鶴岡八幡宮の国宝「雛菊時絵螺鈿硯箱」は、金の沃懸地に夜光貝で文様を表し、真ん中に硯、水滴、両側に懸子という、古いタイプの形式です。根津美術館の重文「春日山時絵硯箱」は、典型的な室町時代の時絵の意匠です。図様で模様の意味を読み当てる判じ絵で、『古今集』の壬生忠岑の歌を表し、さらに、「葦手絵」という技法で、猿捕次郎の図の中に「れ」という字が隠されています。

本阿弥光悦の国宝「舟橋時絵硯箱」。非常に大きな膨らみを持った、独特で斬新な意匠の硯箱です。『万葉集』の歌をもとに作られた謡曲「舟橋」を背景に、琳派の華やかな意匠の中にも中世のものの悲しさを持っているのが、光悦の時絵の特色です。

江戸時代、尾形光琳の国宝「八橋時絵硯箱」。『伊勢物語』

の「八橋」の段を描いたもので、中は、硯、水滴。蓋裏には「光琳波」が描かれ、物語性がなくなり、デザイン性に力を入れたものになっています。

◆美術と書

明治初頃、洋画家の小山正太郎が「書は美術ではない」と批判し、それに岡倉天心が反論した「書は美術ならずや」論争がありました。

19世紀終わりに日本の工芸品が「ジャポニズム」として、ヨーロッパで大流行します。つまり、工芸品が日本の産業であり、外貨を稼ぐ手段でした。

この時代を背景に小山は、書は言語の符号に過ぎず、産業に役立つ美術ではないとする論文「書ハ美術ナラズ」を発表します。対して岡倉は、真理や理念などの精神性の高いものが美術であり、人間の情操を高めるものであり、書は美術の域に達するものである。金銭の得失をもって評することは誤りがあると述べました。

◆美術と書の分離

明治14年の内国勸業博覧会までは美術の中に「彫刻・書画」とあり、書と画は一体でした。

しかし、明治23年、第3回内国博覧会で、「書」と「画」が分けられます。第4回内国博覧会では、「各種の写真および書」として分けられ、バリ万博では工芸・書は美術の中から分離されます。第5回内国博覧会では、「美術および美術工芸」となり、書は消えてしまいます。明治40年、文部省の美術展覧

会で、工芸・書が排除されます。第8回帝展で美術工芸部門が設置されますが、書部門が設置されるのは20年ほどあとの第4回日展からなのです。

明治政府は日本の美術から書を排除しましたが、一方で初等・中等教育の中で書を組み入れました。日本の文化として学校教育の中で非常に高く評価していることは間違いのないわけです。

◆21世紀の芸術とは

私どものMOA美術館では、絵画と書写作品46万点が集まる「全国児童作品展」を開催していますが、受賞した子供たちのその後の成長を調査したところ、「社会に役立ちたい」という使命感を持つ子が生まれてきています。

書写や児童画などの芸術を通して社会のために役立ちたいという子どもが増えてくるような、「美育」の視点が21世紀の新しい芸術運動になるのではないでしょう。



第45回「日本の書展」 記念講演会《中部展》  
「伝統工芸と硯」

東京国立近代美術館 工芸課長 唐澤昌宏氏  
6月7日(水) 名古屋東急ホテル 3階 パロック

皆さんは「伝統工芸」という言葉を聞いて何を思い浮かべますか。その話から始めて、硯の話をしたかと思っています。皆さんが使っている硯は圧倒的に唐硯、中国の硯が多いようですが、今日は和硯、国産の硯作家の宣伝マンのつもりでいます。

◆現代の日本における工芸とは

現代の日本における工芸とは、日本工芸会系の「伝統工芸」、日展工芸系の「創作工芸」、「民藝」、「クラフト」、オブジェと呼ばれる「立体造形系」があり、文部科学省の文化庁の管轄です。一方で「伝統的工芸品」があり、経済産業省の管轄です。

では、「伝統工芸」と伝統的工芸品を切り分け、「伝統工芸」作家の工芸」と捉えましょう。あって作家の工芸と職人の工芸を切り分けます。

硯は文房四宝——紙・筆・墨・硯の中のとて重要な道具です。墨を磨る所と、その墨が溜まる所があります。道具として使えなければいけないという制約があります。墨を磨る所と墨汁を溜める所があれば、硯として成り立つともいえます。

現代の作家さんたちは、その最低限の制約を守りながら、自分の表現として自由に造形し、硯を作っているのです。

◆日本伝統工芸展に出品する主な硯作家

今日ご紹介するのは、日本伝統工芸展という、日本工芸会が主催する展覧会に出品する、日本の硯を支えている方々、いずれも伝統文化ポークラ賞を受賞されています。

◎雨宮弥太郎氏

山梨県の鵜沢町で、雨宮家は17世紀から硯を作っています。雨宮さんが作っている硯が、「雨端硯」。原石は、玄昌石といって粘板岩であり、ノミでも意外と彫れる石を使っています。

雨宮さんは彫刻を勉強したというところもあり、比較的、造形的に面白いものを作ります。精神を統一しながら墨を磨る方々の気持ちも踏まえて、自己表現としての硯、作家活動としての硯制作をしています。

雨宮さんのところでは、まだ学校で使うための硯を作っていますが、職人さんと二人では数をたくさん作ることが難しくなっています。

(作品紹介「翔稜硯」「翔想硯」「方稜硯」「惺兆硯」「蝶想硯」)

◎名倉鳳山氏

愛知県の出身で、鳳来寺を中心に作家活動をされています。参道にはお店があり、そこでふだん硯の制作をしています。



鳳来では、いろいろな種類の石が採れます。特に金鳳石という、少し浮き金のような、きれいな金の鉱石のような色合いが出る、珍重される石も採れるようです。タガネ・ノミを使って形をつくり、砥石で仕上げているという工程を知ること大切ですね。

どんなに複雑な形、あるいは逆にシンプルな形をしていても、やはり硯というものなので、使えなければいけない、そこもまた、日本伝統工芸展で出品されてくる硯の見どころの一つにもなります。機能性を失わずに、いかにして表現として見せるか、形をもってくるかということが大切です。

(作品紹介「廻池緩方硯硯」「鐸陵紫彩硯」「瑞陵硯」「鐸陵硯」)

◎堀尾信夫氏

堀尾さんは、山口県指定無形文化財「赤間硯」の保持者に認定され、地域としての硯の文化を支えています。赤間硯は、鎌倉時代から作られ始めたといわれています。今に続きます。赤色

とところどころにある星のようなものが赤間硯の特徴です。

この赤間硯の原石は、坑道に入り込んだ所で採れるそうで、採るためには採掘権が必要です。

堀尾さんの硯の名称は「研」を使います。代々この字を硯として使ってきたそうです。

(作品紹介「一葉研」「雙池研」「翔稜研」「長方双池研」「蓮弁研」)

◆日本における作家の工芸とは

今までお見せしたものは、作品としての硯ですが、これらは素材と向き合い、素材や技術に根ざして制作をしていくもので、「伝承」ではなく「伝統」であり、「革新」であり、「創作」でもあります。イメージやアイデアだけでは作ることができず、そこに技、技術が必要であり、継続することで発展するものなのです。

「伝承」と「伝統」という言葉もありましたが、伝統を英語で訳すと「伝承」「因習的」「慣習的」などの意味合いに取られます。特に欧米の人たちは、それを「伝承」と捉えます。昔からのものを守って今に伝えている人たちは即ち、「アーティストではない」という捉え方になります。

しかし本来は、作家の工芸となると、伝統だけれども、ある意味で革新や創作という部分が非常に大きいと思います。恐らく書の世界も同じではないですか。そのようなときに、「伝統」という言葉を日本に向けて使うのか、外国に向けて使うのかに

よって、言葉の意味合いが少し変わるといっても覚えておいてください。そうでないと、「古いものを普通に受け継ぐ人たちののだ」と捉えられかねません。ですから、最近「工芸」は「craft」と訳さず「KOGEI」とそのまま訳すことにします。

「作品」と「製品」、「作家」と「職人」、「伝承」と「伝承」という関係が、車の両輪のようにして歴史をつくってきました。どちらかが欠けても、工芸というものは成り立ちません。元々は産業の工芸、職人の工芸で、そこから枝分かれするようにして、作家の工芸が生まれています。

「素材」「技術・技法」「イメージ・アイデア」の三つの要素に作家が関わって、三位一体とすることで、日本の工芸というものが生み出されるのだと思います。

◆おわりに

作家と呼ばれる人たちが作るものは作品だと言いましたが、並行して製品も作ります。それが工芸というものです。ですから、切り分けているようで、実は切り分けられないのです。曖昧にしつつ、それをうまく利用してきた歴史があることも事実だからです。一度皆さんにも、日本の工芸とは何だろうということを考えていただきたいと思っています。

今日は「伝統工芸と硯」ということでお話をさせていただきました。作家の工芸としての硯ということ、和硯をぜひぜひ宜しくお願いをいたします。

## 第45回「日本の書展」記念講演会《九州展》

### 「次期学習指導要領における書写・書道教育について」 — 学校の役割、書塾の役割 —

東京学芸大学名誉教授／全日本書写書道教育研究会理事長

長野 秀章 氏

6月29日（木） ホテルオークラ福岡 3階 オークルーム

#### ◆「学習指導要領」とは

『学習指導要領』とは、「文部科学省が、学校において編成され実施される教育課程の基準であり、法的な拘束性をもつとされている。全国に共通の教育内容を示したものです。教育水準の維持あるいは、教育の機会均等に標準を置いているということが学習指導要領だとご理解いただきたい。「学校」は現在6つあり、初等教育の小学校、中等教育の中学校、高等学校、それから盲学校、聾学校、養護学校。それぞれに関わるものを学習指導要領と言うわけです。

学習指導要領の改訂のペースは大体10年ごとで、平成に入ってからは今回4回目の改訂です。改訂された学習指導要領が完全に実施されるのが平成32年4月、小学校の移行期間は、30年と31年の2年間、中学校は32年までの3年間。高等学校は現在作業中で、平成30年3月に改訂告示、33年から学年進行となります。

#### ◆学校の書写・書道教育の位置

小学校、中学校の国語科には「話す・聞く」「読む」「書く」の領域があり、書写は言語事項の中に入っています。書写は小学校では国語科全体の約12%、

議会」を立ち上げました。文科省への要望書を2回提出したり、94万人超の署名を当時の文科大臣に手渡しています。署名をされた方もおられると思います。本当にありがたいことでした。

この度の1、2年生に軟筆が通ったことはまさに慶事。書壇、学校教育関係者、全国生産者連盟が一致して出来上がったものだと思います。書写・書道教育に対しての熱い思いが、小学校の低学年での学習指導要領に具体的に示されました。

#### ◆学校の役割（書写・書道）

中学校でも約13%くらいです。高等学校は芸術科の書道の中にあり、芸術科の4科（音楽、美術、工芸、書道）の中の2単位必修です。一方小学校、中学校は必修ですので、書写の指導はしなければなりません。

小・中学校には学校ごとに年間指導計画があり、授業日数及び授業時数はこれに沿ってやっています。基本的には義務教育は出席日数です。高等学校は単位認定であり、その科目の単位取得が進級・卒業に関わります。義務教育と高等学校は制度が違います。小・中学校は学校と市町村教育委員会が管理し、高等学校は学校長と都道府県教育委員会が管理しています。小・中学校で書写授業が行われているか、高等学校に「書道」の授業が開設されているか、担当は専任か非常勤か。皆さんは常に納税者として監視する役割があります。

#### ◆教育課程への働きかけ

この度の全国書美術振興会の教育課程への働きかけとして、全日本書道連盟などの団体とともに、「書写・書道教育推進協

（小学校低学年）の改訂について」の「内容の取扱い」の（エ）「点画の書き方や文字の形に注意しながら、筆順に従って丁寧に書くこと」の「指導については、適切に運筆する能力の向上につながるよう指導」と記されました。「運筆する能力」とは、硬筆だけのことを言っているわけではありません。3年生から現在必修として行われていることを、小学校1、2年生では、柔らかい用具で基礎を養ってくださいます、ということ。

#### ◆書塾の役割

学校での書写（硬筆・毛筆）の学習は、9年間で日常生活、社会生活に活かす技能として、硬筆力をつけることが目的です。毛筆の学習を硬筆に返すことが大事です。一方書塾での毛筆は、技能向上が目的です。学校の書写と書塾のお稽古は目的が違うということ。

学校の書写は、学習指導要領に沿った、文字の規則性を、学年を追って、小学校1、2年生は、現在は硬筆、3年生以上は硬筆と毛筆で、必要な最低限のことを教えています。「もう少し上手に書けるんじゃないの？」ということがあるかもしれません。ここが学校の役割と書塾の役割の大きな違いなのです。

学校教育全体における「書写」の位置付けと、この度の改訂を理解していただき、学校と地域との連携等を活用して、技能面の向上のための協力をお願いしたいと思います。



#### ◆お願いとキーワード

学習指導要領は準法律です。それにのっとって、小・中学校では国語科書写、高等学校では芸術科書道という位置付けをやっています。足りないところはたくさんあると思います。書塾は学校の書写指導を一層「補完」していただき、学校の先生の技能（特に毛筆）に対して、あたたく見守っていただきたい。また指導要領の解説書の小・中学校の「内容の取扱い」に「わが国の伝統文化である書き初めに取り組むことなどを通して」と入りました。ですから、ますます学校教育と書塾はもっと一体となって進めていかねばいけないということ。私も日本書道ユネスコ登録推進協議会の委員の一人ですが、「書き初めに取り組むこと」と指導要領の解説に載ったことは、ユネスコ登録を目指す日本の書道文化と、学校教育のまさに車の両輪が動き始めたのではないかと考えています。

## 第45回「日本の書展」

関西展から九州展まで直轄4展の総出品数は3463点、入場者数は約14400人だった。第45回展を記念した講演会を開催、また作品を鑑賞しながらのギャラリートークも盛り上がりを見せていた。

### 関西展

平成29年6月2日(金)

6月4日(日)

会場 大阪国際会議場  
主催 (公財)全国書道振興会・産経新聞社  
後援 文化庁  
協賛 (公社)日本書芸院  
ギャラリートーク

6月4日(日) 田中徹夫評議員(かな・現代書壇代表)  
出品数は、巨匠15点、代表91点(計106点が全展を巡回)、委嘱31点、招待394点、秀拔選528点、合計1059点、入場者数は約1600人だった。産経新聞紙面で展覧会紹介をしている。



ギャラリートーク 田中徹夫評議員

### 中部展

平成29年6月7日(水)

6月11日(日)

会場 愛知県美術館ギャラリー(愛知芸術文化センター8階)  
主催 (公財)全国書道振興会・中日新聞社  
後援 文化庁・愛知県・岐阜県・三重県・名古屋市長・各県市教育委員会・東海テレビ放送  
協賛 (公社)中部日本書道会  
ギャラリートーク

6月10日(土) 関根玉振先生(漢字・委嘱)  
愛知県美術館ギャラリー一会場での開催。出品数は、巨匠、代表106点、委嘱17点、招待172点、秀拔選482点、合計777点、会期中の入場者数は約2700人だった。中日新聞紙面での展覧会紹介、会期二日目には東海テレビ放送での放映があった。



高木聖雨理事長



荒船清彦会長



井茂圭洞名誉顧問

会期初日の6月2日(金)、リーガロイヤルホテル「桐」にて講演会、「山楽」にて開幕祝賀会を行った。主催者を代表して高木理事長、荒船会長から、書写・書道教育推進協議会と日本書道ユネスコ登録推進協議会について触れた挨拶があり、続いて産経新聞社齋藤勉専務取締役・大阪代表から共催者挨拶、井茂圭洞名誉顧問からは「日本の書展」がますます盛んになることと書道ユネスコ登録という二つ運動も成果が上がってきている。今後も皆さまのご協力を切に願っている」と

の挨拶と乾杯の発声により祝宴に入った。

### 東京展

平成29年6月15日(木)

6月25日(日)

会場 国立新美術館  
主催 (公財)全国書道振興会・共同通信社  
後援 文化庁  
ギャラリートーク

6月17日(土) 師田久子理事(かな・現代書壇代表)  
6月24日(土) 西村東軒評議員(漢字・現代書壇代表)  
出品数は、巨匠、代表の106点、委嘱39点、招待602点、秀拔選742点に加え、関西展、中部展、九州展の委嘱61点も同時に展示し、総展示数は1550点になった。入場者数は約8400人だった。

6月15日(金)、パレスホテル東京「山吹」にて講演会、「葵」にて開幕祝賀会を行った。高木理事長から主催者挨拶、続

計777点、会期中の入場者数は約2700人だった。中日新聞紙面での展覧会紹介、会期二日目には東海テレビ放送での放映があった。



衆議院議員・書道国会議員連盟会長 河村建夫氏



津金孝邦名誉顧問

いて衆議院本会議が控える中出席いただいた衆議院議員、書道国会議員連盟会長の河村建夫氏から、先に開催された講演会にも触れ、「ユネスコに関わっておられたおふたりの素晴らしい講演で、様々な提言があったというのを聞いています。日本の書道文化そのものを登録できないから、中でも書き初めという文化を強調するという方向に賛同し、議員連盟を通じてしっかり働きかけをしていこうと思っ



ギャラリートーク 師田久子理事



ギャラリートーク 西村東軒評議員

た。全国書美術振興会の発足から関わった者として、その長い歴史に感慨深いものがある。今後は名誉顧問として、全国書美術振興会に寄与できるよう協力していく」との書家代表挨拶と乾杯の発声により祝宴に入った。

### 九州展

平成29年6月29日(木)

7月4日(火)

会場 福岡アジア美術館  
主催 (公財)全国書美術振興会・西日本新聞社

後援 文化庁  
ギャラリートーク

7月1日(土) 二宮欣山先生

(漢字・委嘱)

出品数は、巨匠、代表の106点、委嘱13点、招待126点、

秀拔選211点、合計456点、会期中の入場者数は約1740人だった。西日本新聞紙面で展覧会紹介をしている。

7月14日(木)、ホテルオークラ福岡「オーケルム」にて講演会、「平安の間」にて開幕祝賀会を行った。高木理事長、荒船会長から主催者挨拶、西日本新聞社営業本部副理事の伊藤陽氏から共催者挨拶があり、九州国立博物館島谷弘幸館長から「書は、人間性が表れているところに良さがある。それぞれの師風を受け継ぎながら自分の個性が出ているように思われる。『日本の書展』では通常の自分の十八番ではない作風の作品があり、ある種自由さがある。これからますます発展していけばよいと思っている。また、みなさん方の努力で書の魅力がさらに多くの方、世界の方々に発信



九州国立博物館 島谷弘幸館長



ギャラリートーク 二宮欣山先生

できるようお願いしているし、私もお手伝いしたい」との挨拶と乾杯の発声により祝宴に入った。

### 公募臨書(東京展会場内)

平成29年6月15日(木)

6月25日(日)

会場 国立新美術館

書の基本である臨書に限った公募展。出品要項は「日本の書展」直轄展、地方巡回展の会場をはじめ、全国の表具店、美術館、博物館、大学等に配布しており、今回も全国から962点の応募があった。当会役員で構成される審査員8人による厳正な審査が行われ、その中から477点(漢字339点、かな132点、篆刻6点)が入選し、国立新美術館の「日本の書展」東京展の会場内に前期、後期に分けて展示された。表装された作品は、展示終了後入選證と一緒に入選者に届けられた。次回、第46回展は平成29年10月内で受付を締め切り、平成30年1月18日に審査会が行われ、入選作品が決定した。作品は、第46回「日本の書展」東京展会場で展示される。

### 巡回展

今回も「日本の書展」の直轄四展が終了後、巨匠、代表の作品106点が、当会と共同通信社、地元各新聞社の共催、文化庁後援のもと全国8会場を巡回している。地元作家の作品も併せて展示され、各地特徴ある展

覧会を開催している。

○富山(北日本新聞社)

平成29年7月20日〜7月23日

富山県民会館

○島根(山陰中央新報社)

平成29年8月31日〜9月4日

島根県立美術館

○青森(東奥日報社)

平成29年9月14日〜9月18日

青森市民美術展示館

○広島(中国新聞社)

平成29年9月28日〜10月3日

福屋広島駅前店

○岡山(山陽新聞社)

平成29年10月18日〜10月23日

天満屋岡山店 6階葦川会館

○奈良(奈良新聞社)

平成30年2月15日〜2月18日

奈良県文化会館

○長野(信濃毎日新聞社)

平成30年3月1日〜3月6日

ながの東急百貨店

○茨城(茨城新聞社)

平成30年4月14日〜4月19日

茨城県立県民文化センター

### 展覧会案内

#### 第46回「日本の書展」

#### 関西展

※会場が変わります

平成30年5月3日(木・祝)

5月5日(土・祝)

マイドームおおさか(1・2階展示ホール)

午前10時〜午後5時「最終日は午後4時まで」

主催 公益財団法人全国書美術振興会・産経新聞社

後援 文化庁

協賛 公益社団法人日本書芸院  
○ギャラリートーク  
5月4日(金・祝)午後2時〜  
明石聰濤評議員(漢字・委嘱)

### 中部展

※今回は二会場

平成30年5月23日(水)

5月27日(日)

名古屋博物館(3階ギャラリー)

午前9時30分〜午後5時「最終日は午後4時まで、入館は各日とも閉館30分前まで」

主催 公益財団法人全国書美術振興会・中日新聞社

後援 文化庁・愛知県・岐阜県・三重県・名古屋市・各県市教育委員会・東海テレビ放送

協賛 公益社団法人中部日本書道会

○ギャラリートーク

5月26日(土)午後2時〜

伊藤仙游先生(漢字・委嘱)

平成30年6月14日(木)

6月24日(日)

(19日(火)は休館日)

国立新美術館(1階展示室1A-1D)

午前10時〜午後6時「入場は午後5時30分まで」

主催 公益財団法人全国書美術振興会・共同通信社

後援 文化庁

○ギャラリートーク

6月16日(土)午後2時〜

高木厚人理事(かな・現代書壇代表)

6月23日(土)午後2時〜

永守蒼穹監事(近代詩文・現代書壇代表)

# 九州展

※今回は掛替展示

※現代書壇巨匠・現代書壇代表・委嘱は通期展示、招待・秀拔選作品は前期・後期に分けて展示  
平成30年6月28日(木)  
7月3日(火)

〔前期〕6月28日(木)

7月30日(土)

〔後期〕7月1日(日)

7月3日(火)

福岡アジア美術館(7階企画ギャラリー)  
午前10時〜午後8時「6月30日(土)および7月3日(火)は午後5時30分まで、入館は各日とも閉館30分前まで」

主催 公益財団法人全国書美術振興会・西日本新聞社  
後援 文化庁  
○ギャラリートーク  
6月30日(土) 午後2時  
山口耕雲先生(漢字・現代書壇代表)

# 巡回展

現代書壇巨匠・代表の全作品が、当会と共同通信社、地元各新聞社の共催、文化庁後援のもと全国を巡回。

富山(北日本新聞社)

平成30年7月12日〜7月15日  
富山県民会館

鳥取(山陰中央新報社)

平成30年9月1日〜9月4日  
米子市美術館

青森(東奥日報社)

平成30年9月6日〜9月10日  
青森市民美術展示館

広島(中国新聞社)

平成30年9月27日〜10月10日

福屋広島駅前店 催事場

岡山(山陽新聞社)

平成30年10月17日〜10月22日  
天満屋岡山店 6階韋川会館

奈良(奈良新聞社)

平成31年2月20日〜2月24日  
奈良県文化会館

茨城(茨城新聞社)

平成31年4月13日〜4月18日  
茨城県立県民文化センター

長野(信濃毎日新聞社)

会期・会場 調整中

※開催情報は変更となる場合があります

子どもの毛筆体験教室  
「筆もじにトライ!」  
〜オリジナルうちわを作ろう〜

初めて毛筆に触れる子どもや毛筆経験が浅い子どもを対象に体験教室を開く。絵柄の入ったうちわに、墨と筆で文字や線などを加えて、オリジナルのうちわに仕上げてもらおう。併せて、水書きシートを使って、毛筆の楽しさを体験してもらおう。  
平成30年8月11日(土・祝)・12日(日)の2日間  
会場 3331 Arts Chiyoda(アイツ千代田3331) コミュニティスペース(旧練成中学校)  
募集対象 3歳〜小学校3年生までの子ども(保護者同伴)  
参加費・材料費 無料  
定員 各回24人(5回実施計120人)  
スケジュール  
8月11日(土・祝) A 13時〜14時10分 B 15時30分〜16時40分  
8月12日(日)

# 全国書美術振興会 役員

代表理事・会長 荒船 清彦

代表理事・理事長 高木 聖雨

業務執行理事・常務理事 石飛 博光 黒田 賢一

田中 節山 仲川 恭司

理事 星 弘道

有岡 郊崖 市澤 静山

今村 桂山 大平 匡昭

角元 正燦 師田 久子

高木 厚人 辻元 大雲

土橋 靖子 土井 汲泉

中村 伸夫 真神 巍堂

横山 煌平

牛窪 梧十 永守 蒼穹

明石 聴濤 石澤 桐雨

泉原 壽巖 伊藤 一翔

伊藤 仙游 井上 映粧

井上 清雅 井之上南岳

今関 敏子 岩田 海道

岩永 栖邨 植松 龍祥

海野 涛山 大澤 城山

尾崎 蒼石 鬼頭 翔雲

菅原 宏之 霜鳥 秋則

杉本 新 鈴木 響泉

田頭 一舟 田中 徹夫

西村 東軒 深瀬 裕之

福光 幽石 舟尾 圭碩

古谷 稔 松清 秀仙

松下 英風 宮負 丁香

室井 玄聳 森上 光月

山中 翠谷 山根 互清

山本 高邨 吉川美恵子

吉澤 大淳 吉澤 鐵之

吉田 成美 和中 簡堂

鈴木 勲 古谷 蒼韻

日比野光鳳 井茂 圭洞

尾崎 邑鵬 小山やす子

津金 孝邦

特別顧問 田中壮一郎

顧問 新井 光風 池田 桂鳳

梅原 清山 榎倉 香邨

大井 錦亭 杭迫 柏樹

樽本 樹邨 中野 北溟

赤江 華城 飯高 和子

石田 雲鶴 一色 白泉

岩井 韻亭 植松 弘祥

江口 大象 江幡 春涛

大西きくゑ 岡田 契雪

加藤 子華 芝 松翠

清水 透石 師村 妙石

鈴木 一敬 鈴木 春朝

辻元 邑園 内藤 富卿

中川 裕皓 中島 藍川

小林 路風 中村 天香

檜崎 華祥 西村 自耕

原田 玉童 藤岡 都逕

前島 泉洲 松塚 玲糸

三神 榮軒 宮崎 葵光

村井 虹城 村上 俄山

毛利 柳村 望月 和風

森川 星葉 八木 山鈴

山田 勝香 山本 悠雲

吉川 蕉仙

※任期 平成28年12月5日

# 書美術功労者の顕彰

恩賜賞・日本芸術院賞を受賞された高木聖雨理事長の功労を顕彰し、記念品を贈呈した。

# 近年物故者

平成29年4月1日以降

次の役員の方々が逝去されました。謹んで哀悼の意を表します。

村寄鴨畦先生(参事) 平成29年6月1日 91歳

石永甲峰先生(参事) 平成29年6月28日 63歳

黒野清宇先生(顧問) 平成29年7月5日 86歳

安原皐雲先生(現代書壇代表) 平成29年8月11日 96歳

河野 隆先生(監事) 平成29年11月3日 69歳

大河内仙嶽先生(参事) 平成29年12月5日 85歳

# 事務所の案内

〒1107-0052

東京都港区赤坂2-11-1デルックス溜池山王6階

FAXTEL 03-3568-2071

ホームページ http://shohi.or.jp/

メールアドレス info@shohi.or.jp